

全学外国人留学生奨学金制度

本学の大学院、大学、短期大学で学ぶ外国人留学生に対し奨学金を給付することにより、学業の達成を援助し有為な人材の育成や国際交流の推進に資することを目的とした制度です。

【給付対象】 この奨学金の給付の対象となる外国人留学生は、日本国が定める「留学」の在留資格を有する方(手続き中の方も含む。)です。

【申請資格】 上記の給付対象者のうち、次の条件をすべて満たす方は、この奨学金を受けるための申請をすることができます。

1. 学業成績および人物が共に優秀であること
2. 健康な方
3. 他の奨学金を受給していない方

■ 学業成績についての申請基準は、直前のセメスターの GPA が 3.0 以上であること。新入生の場合は、入試成績および出身校の成績により審査します。

■ 経済状況についての申請基準は、下記の①～③のすべてに該当する方をいいます。

- ① 本国政府、その他の団体等から奨学金(貸与を除く)を受けていないこと。
- ② 仕送りが平均月額 90,000 円以下であること(入学金・授業料等は含まない)。
- ③ 経費支弁者の年収が 600 万円未満であること。

* 年収とは、給与所得者の場合は源泉徴収票の「支払金額」、給与所得以外の場合は確定申告書の「収入・売上金額」をいいます。

【制度概要】 この奨学金制度の概要は次のとおりです。

	概要
奨学生の名称 (対象者)	全学外国人留学生奨学金 (常磐大学大学院、常磐大学、常磐短期大学で学ぶ外国人留学生)
募集人数	新入生1名、在学生1名
奨学金の種類	給付型
給付額	27 万円 長期履修学生は27万円に標準修業年限数を乗じて、長期履修が認められた在籍年数で除した額とし、原則として、授業料または在籍料から奨学金額を減じることをもって替えます。
給付期間	1セメスター
申請手続	希望者は、所定の願書および関係書類を大学へ提出し申請する 申請時期:4月および9月
選考方法	提出書類等により選考

本奨学金に関する問合せ先 : 学生支援センター gakusei@tokiwa.ac.jp / 029-232-2531

入学試験に関する問合せ先 : アドミッションセンター nyushi@tokiwa.ac.jp / 029-232-2504